

報告第2号

令和5年度幕別町一般会計繰越明許費繰越計算書について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により、次のとおり報告する。

令和5年度 幕別町一般会計繰越明許費繰越計算書

（単位：千円）

款	項	事業名	繰越 限度額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定 財源	未収入特定財源			一般財 源
						国道支出金	地方債	その他	
2 総務費	1 総務管理費	非課税世帯応援給付金給付事業	37,232	32,742		32,742			
		（事務補助員報酬）	(1,600)	(60)		(60)			
		（会計年度任用職員市町村共済組合事務費）	(42)	(36)		(36)			
		（会計年度任用職員市町村共済組合負担金）	(144)	(13)		(13)			
		（社会保険料）	(169)	(5)		(5)			
		（雇用保険料）	(22)						
		（費用弁償）	(97)	(28)		(28)			
		（消耗品費）	(90)						
		（印刷製本費）	(37)						
		（郵便料）	(398)	(351)		(351)			
		（口座振替手数料）	(130)	(93)		(93)			
		（複写機借上料）	(352)	(36)		(36)			
		（福祉協会負担金）	(1)						
		（非課税世帯応援給付金）	(28,250)	(26,220)		(26,220)			
		（子育て世帯給付金）	(5,900)	(5,900)		(5,900)			
2 総務費	1 総務管理費	生活応援給付金給付事業	36,151	20,090		20,090			
		（消耗品費）	(170)						
		（印刷製本費）	(70)						
		（郵便料）	(283)	(124)		(124)			
		（口座振替手数料）	(84)	(16)		(16)			
		（複写機借上料）	(694)	(50)		(50)			
		（生活応援給付金）	(27,800)	(13,700)		(13,700)			
		（子育て世帯給付金）	(7,050)	(6,200)		(6,200)			
2 総務費	3 戸籍住民登録費	戸籍・住民登録・印鑑登録管理事務事業	10,538	10,538		10,538			
		（戸籍電算システム改修委託料）	(8,184)	(8,184)		(8,184)			
		（住基システム改修委託料）	(2,354)	(2,354)		(2,354)			
4 衛生費	2 清掃費	し尿処理事業	51	51					51
		（汚水処理下水道建設・管理負担金）	(51)	(51)					(51)

款	項	事業名	繰越 限度額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定 財源	未収入特定財源			一般財源
						国道支出金	地方債	その他	
6 農林業費	1 農業費	道営土地改良事業	113,840	113,840		30,827	19,200	24,337	39,476
		(相川第2道営水利施設等保全高度化事業負担金)	(30,240)	(30,240)		(11,324)	(800)	(8,940)	(9,176)
		(軍豊第2道営水利施設等保全高度化事業負担金)	(11,720)	(11,720)		(5,567)		(4,395)	(1,758)
		(糠内第3道営水利施設等保全高度化事業負担金)	(44,380)	(44,380)		(3,581)	(14,500)	(2,827)	(23,472)
		(相川1道営水利施設等保全高度化事業負担金)	(5,700)	(5,700)			(3,900)		(1,800)
		(明倫新和道営水利施設等保全高度化事業負担金)	(21,800)	(21,800)		(10,355)		(8,175)	(3,270)
8 土木費	2 道路橋梁費	道路新設改良事業	40,000	40,000		24,000	16,000		
		(忠類24号線道路整備工事)	(40,000)	(40,000)		(24,000)	(16,000)		
8 土木費	2 道路橋梁費	道路施設維持事業 (道路維持工事)	7,502 (7,502)	7,502 (7,502)		4,500 (4,500)	2,700 (2,700)		302 (302)
合 計			245,314	224,763		122,697	37,900	24,337	39,829